

気候 Network 通信

2004

7/1

第37号

CONTENTS

1. 気候化政策の転換へ投票に行こう！
- 2-3. 気候化対策とエネルギー政策の見直し
4. 持続可能なエネルギー社会を目指して
5. 企業の事業所CO₂排出実態
6. 地域の気候化対策連絡セミナー
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、気候化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、気候化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

- (1) 技本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で気候化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南北の人々と連携を！

URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012

E-mail: kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail: kikotko@jca.apc.org



気候ネットワーク

気候化政策の転換へ 投票に行こう！

参議院選挙の投票日が近い。低投票率が懸念されているが、投票に行こう。今後、3年間、国政選挙がないかも知れないという選挙だ。友人や知人にも、投票に行こうと声をかけよう。

年金やイラク問題、憲法問題も今回の選挙の重要な論点だが、環境政策をチェックすることも忘れないで欲しい。問題の根っこはしっかり繋がっている。今まさに、長期エネルギー需給見通しの改定や地球温暖化対策推進大綱の見直しの最中だ。これらは手続き的には行政内だけで行われているが、そんな仕組みも政治の現状が背景にある。だからこそ、気候化政策にとって重要な選択の選挙なのだ。

私たちは政策決定に市民の意見を反映させようと活動している。毎日のように行政の審議会を傍聴し、自ら情報を集め、知恵を集めて議論し、パブリックコメントにもしっかりと意見を出してきた。招かれた審議会や討論の場で、積極的に議論に加わってもいる。こうした社会的働きかけの影響はじわりと出ているものの、行政内のプロセスには根本的な限界がある。

審議会での審議公開は進んだが、とりまとめに至る最後の過程は不透明になる。もともと、業界と行政関係者中心の委員構成で結論は見えているのが通常だ。審議会の先はもっと闇のなかにある。炭素税の導入や自然エネルギーの飛躍的な拡大につながる政策などへの政治の壁は厚い。

このような政治や行政の壁とは何かを教えてるのが、5頁の大規模事業所でのエネルギー消費の実態なのではないか。省エネ法は大規模事業所に毎年エネルギー消費量や、効率改善に関するデータの報告を義務付けている。経済産業省はデータの開示請求に対して、各事業者がその保有するデータを企業秘密だと主張するのではないかと慮って、開示についての意見を求めた。4004事業所のうち687事業所が開示を拒否し、結局、エネルギー消費量が黒塗りで開示された。その多くが大手製鉄業者やセメント製造業者などに集中する一方で、深く考えずに非開示対応を求める事業者もあるようだ。

開示された事業所分では、上位100事業所で日本全体のCO₂排出量の25%に及ぶ。企業数ではわずか45。鉄鋼など非開示分でも、上位100事業所分が20%にも及ぶと推測される。事業者数でみるとさらに絞られるから、ほんの一握りの事業者が日本のCO₂排出量の過半を排出していることになる。そんな事業者の声は、日常的に政府に届いているのだろう。純利益が1兆円を超えるような大企業の声も同様だ。消費者や市民の声はなきに等しい存在であるのもうなづける。これら大規模事業者を代弁するだけの政治からは明確な気候化政策は出てこない。

民主主義の実現は容易ではない。しかし、その道を進むしかない。私たちの代弁者を選ぶために、投票に行こう。



炭素税勉強会の様子 (7頁)

温暖化対策とエネルギー政策の見直し

現在、政府内において、地球温暖化対策の評価・見直し作業とエネルギー政策の改定作業が着々と進められています。一体どのように進められているのでしょうか。簡単に解説します。

(1) 大綱の進捗状況～各審議会が揃って対策不十分との評価

政府は1998年に「地球温暖化対策推進大綱」を制定、2002年に一部改定しました。対策の基本は、今の大量生産・大量自動車輸送・大量エネルギー消費の社会経済システムを基本的に変えず、原発大量建設や道路建設などを前提にした対症療法中心でした。政策でその実現が担保された対策は全体の1/6に過ぎず、目標があっても自主的取り組みに任されていました。完成してもいい技術に依存するものまでありました。

省エネや自然エネルギー導入とそれを実現する政策などの具体案を示して、気候ネットワークは政策の抜本的な転換を求めてきましたが、政府は既存の対策の微修正で対応してきました。

その結果どのように推移してきたのでしょうか。2002年までの結果を示したのが表2です。これまでの政府対策のままでは目標達成が不可能であり、気候ネットワークが以前から主張してきた通り、対策の大幅強化が避けられないことを示しています。なお、この表は総排出量の増減だけを示しているので産業部門が減少していますが、背景として、同部門の減少は努力の成果ではなく、鉄やセメントの生産減の影響が大きいことに注意する必要があります。

主体別に見ると日本のCO₂の8割は企業からの排出で、対策強化でも重点になることには変わり

表1 政府施策と市民提案

	政府施策	市民提案
削減の基本	・今の社会経済システムはそのまま対症療法	・社会経済システムを環境保全型に転換
対策の中心	・原発大量増設、道路建設による渋滞緩和が前提 ・国内排出量削減は6%のうち0.5%のみで残りは森林吸収と海外での削減に依存	・省エネを徹底し、自然エネルギーも大幅導入 ・建物の長寿命化、自動車交通削減などにも対応
政策の強さ	・産業のCO ₂ 対策、代替フロン対策は自主的取組が中心。建物の断熱効率改善も規制化せず ・段階的アプローチで2004年までは既往の対策中心（産構審の表現） ・政策で対策達成を担保しているものは全体の1/6（中環審、気候ネットワーク分析）	・規制、経済的手法、環境ラベルを組み合わせ ・基本的に全ての対策達成を政策で担保
逆行する政策の見直し	特になし	・石炭火発増設容認（電力のCO ₂ 原単位大幅増）や道路の大量建設（自動車交通増加促進）などの政策を転換

市民提案は気候ネットワークの「6%削減市民提案」(2000)

表2 2002年排出実績と2010年排出見通しとこれまでの対策評価

	地球温暖化対策推進大綱の目標	2002年実績	2010年排出見通し			
			経産省・総合資源エネルギー調査会 審議会 現行対策推進ケース	経産省・産業構造審議会 化学バイオ部会	環境省・中央環境審議会 地球環境部会(※2)	国土交渉者・交通政策審議会
温室効果ガス国内排出量 (1)+(2)+(3) (※1)	▲0.5%	7.60%	—	—	4.10%	—
(1)エネルギー起源CO ₂	±0%	11.20%	5%	—	5.90%	—
産業部門	▲7%	▲1.7%	▲7%	—	▲4.4%	—
運輸部門	17%	20.40%	20%	—	19.20%	現状では達成不可能(※3)
業務部門	▲2%	36.70%	24%	—	28.30%	—
家庭部門	—	28.80%	21%	—	21.20%	—
エネルギー転換部門	—	11.20%	▲17%	—	▲32.7%	—
(2)非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素	▲4% (※4)	-7.80%	—	—	▲9.5%	—
(3)代替フロン類	+50% (※4)	-48%	—	50%	3.10%	—
(4)森林吸収	▲3.9%	—	—	—	▲2.9~3.1%	—
(5)京都メカニズム	▲1.6%	—	—	—	—	—

90年比。代替フロンは95年比。網掛けは現行対策のままでは目標達成不可能との予測
(※1)(1)～(3)の他に「革新的技術と国民の行動」で2%削減を見込む

(※2) 産業部門の見通しは日本エネルギー経済研究所の生産見通しを使用
(※3) 自動車燃費対策や交通流対策（実現不可能な「テレワーク」で削減など）は、対策強化なしには達成不可能としている。

(※4) 温室効果ガス排出量全体との比較で、(2)は▲0.5%、(3)は+2%となっている。

ありません。

また、家庭と業務の増加が著しいので、この背景を検討してみます。2002年に改定された大綱は、家庭と業務を合わせた民生のCO₂排出量を2010年に1990年比で2%削減することを目標にし、表3のよう

に8350万トン分の対策を定めています。内容を見ると、機器の効率改善と建物の効率改善が87%を占め、産業の効率改善による削減が大半を占めています。ところが、経済産業省審議会の見通しから対策の遅れをCO₂削減量で予測する

と、対策不足量の9割は産業部門からの効率改善が進まなかったことによることがわかります。

表3 需要対策の進捗状況の概要

	大綱目標	対策不足分	備考
機器の効率改善*	3,730万t-CO ₂	320万t-CO ₂	不足分の約9割は 産業からの省エネ 機器・建物の供給 不足（政策先送り） の影響）
建物の効率改善	3,560	210	
使い方の改善	1,060	80	

*省エネ法規制、待機電力、省エネ機器導入など
経済産業省総合資源エネルギー調査会需給部会資料
(2004/6/16) のエネルギー削減量から試算

今後の対策では、産業部門の削減を進めるために従来の自主行動計画任せの政策の全面転換、産業が提供する機器・建物の効率改善強化の政策導入、電力業が供給する電気のCO₂改善（石炭から天然ガスや自然エネルギーへの転換）、代替フロンの削減とそれらを保証する強力な政策措置、さらにはそれら全てを後押しする炭素税の導入などの抜本的

な政策強化は避けられません。

国民的議論で理性的な対策強化・政策強化を決めるのか、それとも従来のように密室協議で対策先送りを決めるのか、今年後半が正念場になると言えます。

（2）2030年に向けたエネルギー需給見通し

経済産業省の総合資源エネルギー調査会需給部会は、「長期エネルギー需給見通し」の改定作業を行っており、2010年だけでなく、2030年のエネルギー需給も予測し、6月に中間取りまとめ原案の報告を行っています。報告書案は、現在のエネルギー大量消費社会・経済成長重視の路線を継続して環境負荷の増大を避け、環境適合の実現と高成長を両立する「自立型発展」シナリオをとるとしています。ただし、見通しの想定の詳細は明らかでなく、また一部明らかに

なっている対策では、例えば産業の効率は今後大きな改善を見込まないことになっているなど、どのように転換が行われ、またそれを裏付ける政策がどのようなものであるかは明らかではありません。

今後の人口減などを反映し、CO₂排出量は「レファレンス（現状延長）ケース」でも10%増加程度に留まり、省エネ進展ケースでは10%削減としています。また、原子力発電所の増設、経済成長の大小、原油価格の高低などの感度分析を行っています。

当然ながら先進国が2030年までに10%削減程度では地球温暖化対策は手遅れになる恐れもあります。今後の短期、長期の政策強化に向け、現状延長を前提としない国民的議論が必要です。（これに対する市民の代替案については、4頁参照）

市民シンポジウム

持続可能なエネルギー社会と地球温暖化対策 ～地球温暖化対策推進大綱の見直しに際して～

この市民シンポジウムでは、地球温暖化を防止するための具体的な政策、地球温暖化対策推進大綱と長期エネルギー需給見通しに関する報告、議論が行われた。

第1部では、まず、中島氏より「市民エネルギー調査会」が作成・公表した3つのシナリオについて報告が行われた（4頁参照）。参加者から出た「代替シナリオでは、国際競争力が低下するのでは？」との質問に対して、室田氏は「環境規制の厳しい国ほど競争力が高い」とポーター仮説を紹介した。

次に、平田より、地球温暖化対策推進大綱の見直しに関する経緯と論点の説明があり、「現在の政府の対策は整合性に欠け、削減目標の達成のために、経済構造の転換が必要であり、産業・電力分野での対策の大幅強化、それらを担保するための炭素税の導入などの政策強化も必要である」と報告があった（2、3頁参照）。

第2部では、「長期ビジョンとそれを実現する具体的な政策」をテーマにディスカッションを行った。

上園氏：技術対策の効果を積み上げられるボトムアップ型モデルが重要。技術対策のみならず物的な経済活動・消費活動を抑制・削減する需要対策、さらにエネルギー転換が必要。

山岸氏：WWFで国内での排出量取引制度について現在検討

を行っている。抜本的な追加的対策に関する今後の議論を喚起する必要がある。

大林氏：現在のRPS法では2010年の電力供給に占める新エネルギーの供給

目標がわずか1.35%と風力発電普及の足かせになっている。日本や英国はドイツよりも風況がいいのにもかかわらず、風力発電量は遥かに小さい。これは政策の違いによるものだ。

浅岡：温暖化問題の深刻さは、国民の間にも浸透しているが、行政と政治の現状が障害となっている。エネルギー政策でも温暖化対策でも、国の政策は政治の問題であり、その動向は地域での実践の取組みにも影響する。どんな未来社会を選択するのか、関係者がじっくりと議論し、その意見が反映される仕組みづくりも必要だ。

その他に、国際的な制度、エネルギー政策、環境教育、市民の役割、など、参加者も交えて多様な視点や立場から意見や質問が出され、議論が交わされた。

◆日 時：6月20日（日）13:30～17:00

◆場 所：池坊学園 第1会議室

◆プログラム

【挨拶】：浅岡美恵（気候ネットワーク）

【第1部】

<報告1>中島大、室田泰弘

<報告2>平田仁子

【第2部 ディスカッション】

●パネリスト：

・浅岡美恵（気候ネットワーク）

・中島大（気候ネットワーク）

・上園昌武（CASA）

・山岸尚之（WWF ジャパン）

・大林ミカ（ISEP）

・室田泰弘（湘南エコノメトリクス）

●コーディネーター：畠直之（気候ネットワーク）

※紙面の都合により報告・議論の一部しか取り上げていません。

昨年11月、エネルギー問題・地球環境問題に取り組むN G O関係者や研究者が集まって、アドホックな調査チームとして「市民エネルギー調査会」(市民エネ調)を結成した。これは、政府が2030年に向けた長期エネルギー需給見通し(長エネ見通し)改定作業に入ったことに合わせて環境N G O側からも実行可能なエネルギー政策の選択肢を示し、国民的議論を喚起するためのものである。

総合資源エネルギー調査会(資源エネ調)の需給部会(5月17日)に資源エネルギー庁が長エネ見通し原案を提出したのを受け、市民エネ調も6月8日に記者発表を行った。その後6月17日の需給部会で最終案が承認され、まもなくパブリックコメントにかけられる予定である。

市民エネ調3つのシナリオ

市民エネ調が作成・公表したのは、2030年までのエネルギー需給に関する3つのシナリオである。シナリオ作成にあたっては、産業連関分析とともにマクロ経済モデルを作成し、経済モデルからエネルギー需給を導くエネルギーモデルを構築して、各年次におけるバランス表形式の供給・消費量を推計した(トップダウン分析)。また同時に、新エネルギー供給量・電源構成・部門別エネルギー消費量について積み上げ型のボトムアップモデルも作成して、トップダウン分析の内容を検証している。

現状延長分析=資源エネ調案への批判

まず第一のシナリオとして市民エネ調が分析したのは、現状延長の場合に何が起こるかということである。この場合、エネルギー消費が今後も伸び続けて京都議定書が守れないことは容易に予想のついたことであるが、それに加えて経済面でも大きな問題が生ずることも明らかになった。現状延長の2030年では財政赤字と経常赤字の「双子の赤字」を抱えることとなり、失業率も12%以上、政府債務のGDP比は4.5倍と推計された。これでは環境も経済も破綻してしまうということで、私たちはこのシナリオを「ゆでガエルシナリオ」と呼ぶことにした。

重要なのは、市民エネ調が用いたマクロモデルと資源エネ調案はほぼ同様の構造のモデルであり、使っているデータや想定も上記「ゆでガエルシナリオ」と資源エネ調「レファレンスケース」とがほぼ同様だという点である。資源エネ調の分析は「レファレンスケース」に対する感応度分析(特定の変数を操作した場合に生ずる変化を分析)によって複数のケースを想定するという手法を用いており、もしレファレンスケースが経済破綻を起こしているとすればそこから派生したケースを分析しても仕方がないと言える。

この疑念を払拭するためには経済指標の公開が必要であり、市民エネ調から資源エネ調に対して公開するよう求めているが、今のところ経済指標の多くは公開されていない。

改善のためのシナリオ

環境と経済の破綻を両面とも回避するため、市民エネ調は環境戦略産業の育成を提案しており、それを反映した第二のシナリオを作成した。このシナリオでは環境関連産業で195万人の雇用を創出するなど経済面での大きな改善が見られると同時に、2010年のエネルギー起源CO₂排出量を1990年レベルに留め(京都メカニズム等により6%削減達成)、2030年には9%の削減となっている。2030年の削減量は不充分なものであり、また失業率も8%強と高目の値が算出されたことから、決して満足のいくシナリオとは言えないが、成長型経済を続けながら地球環境の改善を図る可能性を提示したシナリオとして有意義、と考え、市民エネ調は「いきかえるシナリオ」と命名した。なお、このシナリオと次に述べる第三のシナリオは両者とも2030年までにすべての原発を廃止すると想定した。

社会経済構造の変化

先進国経済の成熟やIT化の進展にともない、社会経済構造が大きく転換するのではないかという予測が各方面で始めている。そこで第三のシナリオではそのような転換が生じた場合にどのような変化が起こり得るかを分析した。構造転換にちなんで「きりかエルシナリオ」と命名されたシナリオである。

シナリオのモデル化に当たっては住宅を長寿命化することと過剰消費(広告による消費ドライブ)を廃することを外的条件として盛り込み、脱物質化経済の1モデルとした。

その結果2030年のCO₂排出量は1990年比42%減となり地球温暖化防止に大きく貢献することが明らかとなった。GDPも年率2.6%程度のマイナスとなっているが、そもそも豊かさの指標としてもはやGDPは無意味になっていると考えられる。ストックベースの豊かさを享受する「スローライフ日本」を示したシナリオである。

なお家計に関して付言すると、世帯あたり消費支出は1990年代中ごろに飽和し、90年代後半以降、すでに年率1%程度のマイナス成長経済に入っている。

まとめ

資源エネ調案は感応度分析を用いたケース分析に過ぎず未来を選択するためのシナリオとしては極めて不十分であると、市民エネ調は批判を加え、3つのシナリオ(ポジティブな未来シナリオは2つ)を提示した。これは複数の選択肢(シナリオ)を示した問題提起である、と理解していただきたい。

私たちだけでなく様々な研究者やシンクタンクがそれぞれの視点からシナリオを提示し、国民的議論によってその中から望ましいシナリオを選択することこそが民主的エネルギー政策づくりに不可欠であろう。そういう私たちの考え方を端的に示した言葉を最後にご紹介する。

「未来は予測するものではない、選び取るものである」
(ヨアン＝ノルゴー)

詳細は、市民エネルギー調査会のホームページ(<http://www.isep.or.jp/shimin-enecho/>)をご覧ください。

中島大(気候ネットワーク運営委員、(株)ヴァイアブルテクノロジー)

気候ネットワークは6月、過去に全く公表されたことのない全国の企業の事業所（工場）ごとのCO₂排出実態を省エネ法データの分析によって明らかにした。

これは、水野賢一衆議院議員が2002年に、省エネ法に基づく各事業所のエネルギー消費量（2000年度分）を情報開示請求し、地域の経済産業局より、2002年4～7月にかけて初めて開示された各指定工場の燃料等と電気の消費量を利用して分析したものである。

その結果、製造業などの個別事業所のエネルギー消費量が一律に明らかになり、そこからCO₂排出の実態を一定程度つかむことができた。この意義は極めて大きく、次のようなことが明らかになった。

企業の各事業所のCO₂排出実態、初めて明るみに 省エネ法データの分析結果公表

●排出の大半は一部の事業所に集中

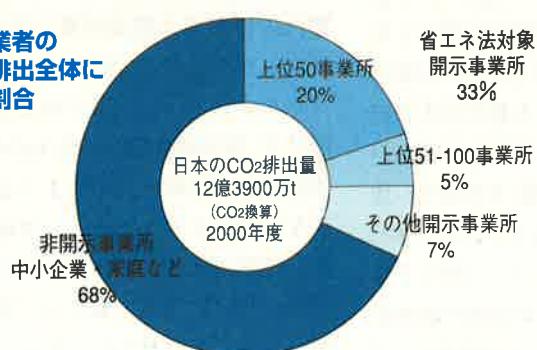
データを開示した3317（4004のうち）事業所の排出量（直接排出量）は約4億600万トン（CO₂換算）で、日本全体（2000年度のCO₂排出量12億3900万トン）の1/3を占める。

そのうち、大半は一部の極めて大口の事業所（上位50事業所だけで20%、上位100事業所で日本全体の1/4強を排出）が占めており、排出源が大きく偏っている。

また、今回、エネルギー消費量を黒塗りにした「非開示」事業所には大規模事業所が多く、それら100事業所で日本全体の1/4弱を排出していると考えられる。（高炉による製鉄業、石油精製業、セメント製造業の3業種（経済産業省の「石油等消費構造統計」より推定）。これらを合わせると、約200事業所程度で、日本のCO₂の半分を排出していると推定される。

雇用者30人程度を上回る中堅以上の事業所が全国に5万程度あるが、温暖化対策としては、100～200程度の大規模事業所についての対策が極めて重要であり、そこに重点が置かれる必要があることがわかる。

大口事業者の
日本の排出全体に
占める割合



◆ホームページには分析結果や各事業所の排出量データを公表していますので、ぜひご覧ください。

◆企業の排出実態の把握の現状◆

企業の地球温暖化対策を進めるためには、排出実態の把握が必須であるが、現在、企業の事業所ごとのCO₂排出量等を把握・公表する仕組みはない。省エネ法においては、指定工場に対して、毎年の定期報告の中で「燃料等」と「電気」の消費量の報告義務があるが、過去にこれらが公表されたことはない。

気候ネットワークでは、開示された4004事業所（燃料等2505、電気3403）のエネルギー使用量データを預かり受け、独自に集計／分析して事業所毎のCO₂排出量を算出した。その結果をもとに日本の排出実態を初めて明らかにするものである。

●非開示事業所は、一定業種に集中

開示しなかった事業所は、4004のうち687（17.2%）ある。特に、鉄鋼・セメント・石油・化学の4業種に、「企業秘密」として燃料や電力の消費量開示を拒んだ事業所が集中した。同じ大口でも、電力と製紙の大半の事業所が開示した。中でも鉄鋼の高炉は1ヶ所も開示されなかつたが、経済産業省の「石油等消費構造統計」からの試算では、1事業所当たり約1300万トン（CO₂換算）。日本の排出量の約1%に匹敵となり、1つの事業所だけでも中規模県並みの排出（例えば青森県、岩手県の排出量は1400～1500万トン）となる。もし、開示されていればランキングのトップに位置していたはずだ。

そもそもエネルギー消費量等は「企業秘密」に当たるものとは言えず、多数の事業所が開示している事実がそれを示している。所管官庁である経済産業省がこれを非開示としたことは問題である。

以上の結果から、次の点を指摘することができる。

【1】排出量の把握・公表の重要性

事業所ごとのエネルギー消費量およびCO₂排出量が明らかになったことにより、一部の大口事業所の排出量が全体の大きな割合を占めることが判明した。このように、事業所毎の排出実態を把握することは、どのような温暖化対策が必要で、また効果的であるかを検討するうえで極めて重要なことである。

【2】把握・公表の制度化提案

今年の地球温暖化対策推進大綱の見直しを機に、事業者の温暖化対策の基盤整備として、排出量把握・公表の制度を早急に確立する必要がある。具体的には、省エネ法の改正という方法もあるが、むしろ地球温暖化防止を目的として地球温暖化対策推進法の改正、もしくは、既に届出・公表の仕組みがあるPRTR法によって、温室効果ガス全ての把握・公表を一元的に行うべきだ。電子情報として処理すれば、省エネ法の手続きとの調整も容易にできるはずである。

<http://www.jca.apc.org/kikonet/iken/kokunai/2004-6-2.html>

第2回

温暖化防止型の行財政改革

■日時：5月17日(火)18:30～20:45 ■事例報告：仙石浩之氏(岐阜県多治見市環境課)
 ■会場：ウイングス京都 ■コメンテーター：諸富徹氏(京都大学大学院)

事例報告

■「環境基本計画の進め方」仙石氏

行政機関が環境基本計画を作る際、多くの自治体においてそれは環境部局内における基本計画となってしまっている現状がある。環境課は行政の一部分であり、本来なら他のさまざまな部門における事業活動で環境に配慮することが重要である。このような自治体における縦割りの弊害を正し、財政再建、行政改革、少子高齢化、環境問題などのあらゆる課題を、一つの事業のなかで統合的に取り組むという視点が必要なのではなかろうか。

こうした問題の解決のために多治見市では、予算編成前に各課政策・事業を多方面からチェックするために関係者が一同に会する「政策形成ヒアリング」を行っている。環境課が環境基本計画の中で達成すべき中期的な課題は、この中で他の部局とともに議論されることとなり、ヒアリングで出された内容以外は予算の請求ができないため、必然的に一定の強制力を発揮する。このことは、各課の本業である主要事業の中に環境基本計画推進の役割を付与する、つまり温暖化対策を各個別の事業の中に内在化させることに繋がる。環境課はこのような各課における目標を管理するためにマトリックスを作成し、個人個人の目標達成度に合わせて勤務評定を行う。これらを行うことによって同時に総合計画、行政改革、環境基本計画等の進行状況と課題が鮮明になるのである。このような結果、昨年度は環境基本計画推進のための組織目標を設

定した課は全28課のうち16課に至るまでになった。現在の課題は、これらの目標の達成度を数値化することである。特に温暖化対策に関しては、ゴミの問題のように数値化することが難しく、今後はCO₂の削減量をどのように評価していくかが問題である。

コメンテーターより

■諸富氏

多治見市は、ヨーロッパの事例と比べても非常に先進的であり、また独自の工夫をされていると感じる。現代の環境問題、特に地球温暖化問題を考える上で必須となってくるのが、領域横断的な政策統合であり、縦割りの弊害をなくしていくがなければ効果は上がらない。そこで最も重要なとなるてくるポイントが、環境と経済の統合である。日本の現状として環境部署は、ローカルアジェンダの策定、基本計画など非常に努力はしているが、部局の権限、財源の範囲内で策定されている場合がほとんどである。これからは環境部局が他に対して、持続可能性に関する制度的仕組みを組み込ませた形で、予算や人事のあり方を工夫しなければならない。そのためにはしっかりと管理制度を設けて、万人が客観的に評価できるように達成度を数値化しなければならない。

そこで、環境自治体経営の新しい情報基盤として提案するのが、歐州で行われている環境予算(エコバジェット)である。本来ならば、自然や環境に関しても通常予算と同様の手続きと評価の仕組みを経て、その利用に関する意思決定が行われなければならない。環境予算においては、「自然の貸借対照表」を作成し、地域の環境や自然資源のストックの水準とその年々の変化分(フロー)に関する情報を把握し、恒常的にその地域の環境変化を数量的に把握することを目指す。つまりそれはストック水準を維持しなが



ら、年々のフローをどう抑えていくかということに尽きる。またこれらのデータは、政策情報として一般に公開されることによって、市民との合意形成を図っていく環境ガバナンスの要素ともなる。ドイツのハイデルベルク市においては、部局横断的なプロジェクトチームを結成し、大気、気候、騒音、廃棄物、水資源といった5つの指標に関する環境予算を作成し、中期的に環境を改善していくための目標値の設定を行っている。この環境予算という考え方はまだ発展段階であり様々な課題を抱えているが、環境関連に関する情報の蓄積量が多い日本の自治体において導入できる可能性は高いと考えている。

意見交換

この後、会場からは、多治見市がこのような先進的な取り組みをどのようにして行ってきたかという質問が多く出された。多治見市では、7年前から市民とともに議論しながらごみの有料化を行い、この資金を基金として環境保全の取り組みを支援する事業にあててきた経緯があるなど、役所内や市民の間に徐々に環境の視点を浸透させていったことで現在の形となったようだ。諸富氏の提案する環境予算に関しては、ストックの目標値に向けてフローを行うためのストック水準や効率性指標に関して、技術的課題はあるものの、今後多治見市が政策を進める上で必要不可欠な視点となってくることは確かである。持続可能性という視点に立った自治体の行財政改革において、新たな展望が見えてきたセミナーとなった。

まとめ：佐藤謙太



Zenkoku

●省エネラベルキャンペーン開始

温暖化防止活動の一つとして進めている省エネラベルの取り組みの促進のために、環境NGOや自治体等で構成する「省エネラベルキャンペーン運営協議会（気候ネットワークも構成団体として参加）」が設置された。ラベルの統一化や共通ルールの検討、全国への呼びかけを行っている。6月1日に「省エネ家電推進キャンペーン」が高知県で始まり、八都県市と長野県で6月16日に「省エネ型家電拡大キャンペーン」が開始した。運営協議会の事務局は、東京都都市地球環境部（TEL：03-5388-3564）。

Kyoto

●京都省エネラベル協議会発足！

京都では、全国のキャンペーンと連動して「京都省エネ製品グリーンコンシューマーキャンペーン」が、継続的に実施されている。また今後の取り組みに向けて「京都省エネラベル協議会」を発足させる。その記念シンポジウムを7月25日（日）14:00～17:00に京大会館（京都市左京区）で開催し、これまでの経緯や成果を踏まえながら、今後の展望について議論する予定。これまでどおり、気候ネットワークも参加し、多様な主体が参加するパートナーシップにより活動を展開していく。

問合せ：同協議会事務局（ひのでやエコライフ研究所内）TEL：075-751-9865 FAX：075-751-9021

Osaka

●自然エネルギー普及をすすめる市民の会が設立！

7月18日（日）、市民による自然エネルギー発電所づくりを目指して「自然エネルギー普及をすすめる市民の会（仮称）」の設立総会が開催される。同会は、風力発電をはじめとする自然エネルギーの普及を市民の手によって進めることを目的に、CASA、気候ネットワーク、大阪市民ネットワーク、おおさかパルコープ、大阪いづみ市民生協などの関西のNGO、市民団体、生協などのメンバーで構成されている。

自然エネルギー普及をすすめる市民の会設立総会「市民が拓く自然エネルギーの未来」

日時：2004年7月18日（日）14:00～17:00 場所：アピオ大阪205号室（大阪市中央区森ノ宮）

申込み・問合せ：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

TEL：06-6910-6301 FAX：06-6910-6302 E-mail：office@casa.bnet.jp

議員会館で「炭素税勉強会」始まる！

国会において炭素税の議論を活発化させるため、炭素税研究会が連続勉強会を始めました。概要を簡単に報告します。

【第1回】5月24日の第1回勉強会では、「炭素税を巡る情勢」を足立治郎氏（「環境・持続社会」研究センター（JACSES）事務局長）、「炭素税の意義」を佐和隆光氏（京都大学経済研究所所長）、「炭素税の市民提案」を原田公夫氏（炭素税研究会メンバー）が報告しました。

【第2回】6月11日の第2回勉強会では、「地球温暖化対策の現状」を浅岡美恵（気候ネットワーク代表）、「諸外国の炭

素税」を諸富徹氏（京都大学大学院）が報告しました。諸富氏は、欧州では税収中立を基本に経済にもプラスになるものとして導入されていることを紹介されました。

議員会館に集まった与野党の国会議員、秘書、マスコミ関係者等は2回とも80名を超え、活発な議論が交わされました。環境税に関する国会議員の方々の認識も格段に進んできたと実感できるもので、今後に期待が高まります。同勉強会は7月以降も継続して開催する予定です。

自然エネルギー2004国際会議に参加して

（報告：木村啓二）

2004年6月1日から4日にかけて、ドイツのボンで開催された「自然エネルギー2004（Renewables 2004）」国際会議に参加した。この会議は、2002年のヨハネスブルク・サミットでドイツが開催を提案したものである。

この会議自体、国連の枠組みではなかったものの、154カ国の代表団が参加した。これは、自然エネルギーが持続可能な発展のための重要な手段として国際政治の場で認知されつつあることを示していると言ってよい。

また、今回の会議では、これまでの国際会議にはない斬新な会議形式が採用された。それは、Multi-Stakeholder Dialogueである。国家だけでなく、NGO、産業界など多様な利害関係者が参加・対話をを行うという国際会議手法は新しい時代の潮流を感じさせた。これには、女性団体や貧困撲滅団体

なども参加し、自然エネルギーがジェンダーや貧困の問題を解決する手段の一つと認識されていることが伺えた。

今回の会議の重要な成果は、自然エネルギーの社会経済的便益を共有し、自然エネルギー普及に程度の差こそあれ、世界の国々が同意したことであろう。ただ、自然エネルギーの数値目標設定や途上国への資金提供のあり方など具体的な問題では前進があったとは言えない。とはいっても、不完全ながらも世界的な自然エネルギー普及拡大にむけた道筋ができたとも言える。今回の会議は、自然エネルギー普及に向けた「大きな前進」ではないが、「重大な第一歩」につながると言える。



これまでの自然エネルギー学校・京都に参加・協力してくださった方々により、自然エネルギー普及の様々な活動が各地で活性化しています。さらにその活動の輪をひろげるために、第6期を実施いたします。幅広いテーマを初步から学ぶよい機会です。ぜひご参加ください。

- 日程：2004年8月28日（土）～2005年1月29日（土）（全6回）
- 会場：京エコロジーセンター（第3回を除く）
- 定員：30名（先着順）（原則として全回参加可能な方）
- 受講料：一般20,000円、学生18,000円、会員18,000円
(気候ネットワーク会員又は環境市民会員)
(6回分の受講料とプログラム中の宿泊費を含みます。第3回の交通費は含まれません。)
- 申込み・お問合せは気候ネットワーク京都事務局まで

気候ネットワーク・シンポジウム

これからの地球温暖化対策

～京都議定書の目標達成と国内対策～

地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しが山場に差し掛かっています。気候ネットワークの提案を発表すると同時に、様々なセクターの方と、これからの温暖化対策について議論します。

- 日時：2004年8月21日（土）10:00～16:30
- 場所：東京ウィメンズプラザ
ホール（東京都渋谷区）
- 参加費：一般1,000円、会員500円

連続公開セミナー

「じっくり議論！ 温暖化防止型の地域を創る」

第39回連続公開セミナー

第4回 市民参加型温暖化対策の仕組みづくり

- 日時：7月10日（土）14:00～17:00
- 報告：
- 萩原善之氏（中部リサイクル運動市民の会）
- 宇高史昭氏（京のアジェンダ21フォーラム事務局・
京都市地球環境政策課）他
- コメントーター：浅岡美恵（気候ネットワーク）
- 会場：池坊学園 洗心館6階
第1会議室（京都市下京区）
- 交通アクセス：地下鉄烏丸線「四条」駅、
又は阪急「烏丸駅」下車すぐ
- 参加費：気候ネットワーク会員無料
一般500円（※事前申込み不要）

書籍の紹介

21世紀こども百科「地球環境館」

小学館がシリーズで作成している子ども向けの図解辞典。立命館大学の和田武教授が監修し、環境問題を広く深く学ぶことができる一冊となっている。

2004年7月、239ページ
発行：(株)小学館
価格：3,900円（税込）（2004年12月31日まで。
通常定価4,400円（税込））

※この書籍をご希望の方は、書店にてお買い求めください。

INFORMATION

学習拠点の紹介

ストップおんだん館オープン！

7月30日、全国地球温暖化防止活動推進センターに、地球温暖化について楽しく学べる施設「ストップおんだん館」がオープンする。

〒106-0041
東京都港区麻布台1-11-9 ブライム神谷町ビル1F
TEL: 03-5114-1284 FAX: 03-5114-1285
URL: http://www.jcca.org/
全国地球温暖化防止活動推進センターは
4月12日に、この場所に移転しました。

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から…

- 全国センターの地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業に採用されました。家電製品の省エネラベルを通じて、省エネ製品普及の仕組みづくりに取り組む予定です。
- ホームページを改訂して、1年経過しました。アクセス数も8万件を越えました。今後とも新しい情報を追加・更新していくきますので、ぜひご覧ください。
- 2004年度の総会を6月20日に開催し、2003年度事業・収支報告及び2004年度事業・予算案が承認されました。ご参加ありがとうございました。引き続きご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

次の方から寄付をいただきました。

誠にありがとうございました。

中島清隆、久保心子、中須雅治、
小関千秋、中村郁也、森崎耕一
(敬称略、順不同、2004年5月～6月)

気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせくださいか、ホームページをご覧ください。

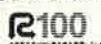
＜年会費：正会員（個人・団体）・賛助会員（個人・団体）いずれも一口5,000円（入会日から1年間）＞

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗 URL: http://www.jca.apc.org/kikonet/

気候ネットワーク通信 「気候 Network」37号
2004年7月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：岡優子・平岡俊一・豊田陽介

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



<京都事務所（本部）>

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail. kikotko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）